

非在帶主 日給三十四分 (若兼務ト合セテ三十四分)

但之兼之兼者也計算定基準標準報酬日額ヲ各自日給ニ改メ

(四) 十日分ノ禁止費手

(四) 解決ノ日迄ノ日給

(四) 外ニ銭別

附帯条件

一 会社ノ將來形ニ職工ヲ募集採用スル場合ニハ今回解雇セテ

レタル者ニ對シ優先的ニ詮斷スルベシト

ニ 会社ノ今後経営上著シク変化イテ限リハ当工場ニ於テ解

雇ヲイサバルベシト